

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 対象工事

(1) 工事名

「知の拠点あいち」情報システムの配線及び機器設置工事

(2) 工事の仕様等

「入札説明書」で示す仕様とします。図面等については、あいち産業科学技術総合センター管理部管理課で縦覧に供します。

(3) 入札予定価格等

ア 予定価格 金 44,143,000 円

(うち消費税及び地方消費税の額 金 4,013,000 円)

イ 最低制限価格 有

(4) 工期

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(5) 工事場所

「知の拠点あいち」

豊田市八草町秋合 1267-1、瀬戸市南山口町 250-3 及び上之山町 3-2-6

(6) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち電子入札コアシステムに対応しているカード（以下「IC カード」という。）により、利用者登録を行なわなければなりません。

電子入札システムにより難しい場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）利用規約によるものとします。

アドレス https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/pdf/kitei_jyutyu.pdf

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 入札書に併せて工事内訳書を送信して下さい。

オ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがあります。

2 競争入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としします。

- (1) 令和 8・9 年度愛知県建設局入札参加資格者名簿の電気通信工事業に登録があること。
- (2) 令和 8・9 年度の愛知県建設局における入札参加資格の認定において、認定された電気通信工事業の総合点数が 700 点以上であること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、電気通信工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。ただし、下請代金の総額が 5 千万円以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となります。
- (4) 平成 28 年 4 月以降に、国、県又は市町村で元請として次の各号に該当する工事について施工実績が全てあること。
 - ① 配線・配管敷設工事
 - ② スwitching ハブを含む LAN 工事
 - ③ 大型映像装置を含む監視カメラ設備工事
- (5) 建設業法第 26 条に定める主任技術者又は監理技術者を配置できること。ただし、請負代金の額が 4 千 5 百万円以上となる場合には、配置される技術者は本工事に専任であることが必要となります。また、下請負金額の総額が 5 千万円以上となる場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有する者を監理技術者として配置することが必要となります。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (7) 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 参加資格確認申請書の提出日から当該工事の落札決定までの間、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 現在、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) この工事に係る設計業務の受託者であるパナソニックコネクト株式会社でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

「当該受託者と資本又は人事面において関連がある者」とは、次の各号に該当する者とする。（参考：愛知県建設工事請負業者選定要領内規）

- ① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者（100 分の 50 を超える株式保有者又は出資者が存在しない場合は、他の株主又は出資者より特に抜きんでて株式を有し又は出資している建設業者を含む。）
- ② 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- ③ その他当該受託者と特別な提携関係があると認められる建設業者

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法

令和8年8月31日（月）から令和8年9月15日（火）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和8年9月28日（月）午前9時から令和8年9月29日（火）午後5時まで。ただし、県の承認を得た場合に限り、入札説明書に定める方法により紙による提出も可とします。

(3) 開札の日時及び場所

令和8年9月30日（水）午前10時

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

(4) 問い合わせ先

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課管理・調整グループ

住所 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）

電話 052-954-6347

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 入札保証金

本入札の競争入札参加資格が、財務規則第152条の3の規定に該当しますので、入札参加資格の確認がなされた入札参加者は、全額免除します。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書等を令和8年8月31日（月）午前9時から令和8年9月15日（火）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書等を審査した結果、当該工事案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

(6) 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格に関する事項

この入札は地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格を設定します。

(7) 落札者の決定方法

1 (3) アの入札予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

なお、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札価格のうち、最低の価格をもって入札した者が

複数いた場合は、電子くじにより落札者を決定します。

(8) 現場説明会は実施しません。

(9) 1 (4)に記載した工期は、事情により変更することがあります。

(10) その他

詳細は、入札説明書によります。